

## 令和8年度 WEBを利用した登録申請について

## 登録申請の手順

1 メールアドレス（携帯、パソコンどちらでも可）を御用意ください。

メールアドレスは Gmail や yahoo メール等のフリーメールを推奨しております。

キャリアメール（ドコモや au 等のメール）を使用される場合は、@web-sakura.jp からのメールが届くように設定をお願いします。



2 URLにアクセスし、「学童クラブ登録申請サイト」に移動します。

注意事項を御確認いただき櫻原児童館が所在している西京区をクリックし、櫻原児童館のサイトに入ってください。



3 つづいて各区に所在している館が表示されますので、櫻原児童館の登録申請サイトをクリックして下さい。

西京	櫻原児童館	<a href="#">櫻原児童館に登録申請</a>	075-392-0644	<a href="#">櫻原山路11-10</a>	京都市社会福祉協議会
西	京	京都市立櫻原児童館	075-392-0644		

4 開いたサイトにメールアドレスを入力します。

確認用にもう一度入力し、送信をクリックします。

なお、入力したメールアドレスに受付の連絡を

いたしますので、@web-sakura.jp からのメールが

届くように設定をお願いします。

※既にメールアドレスを登録している場合は、アカウント登録済みと表示され、パスワード再設定ページ、またはログインページへの案内が表示されます。



5 登録したメールアドレスに送られてきたログインページのリンクにアクセスして、規約に同意いただくとログイン画面が表示されます。登録したメールアドレスとパスワードを入力して、ログインして下さい。

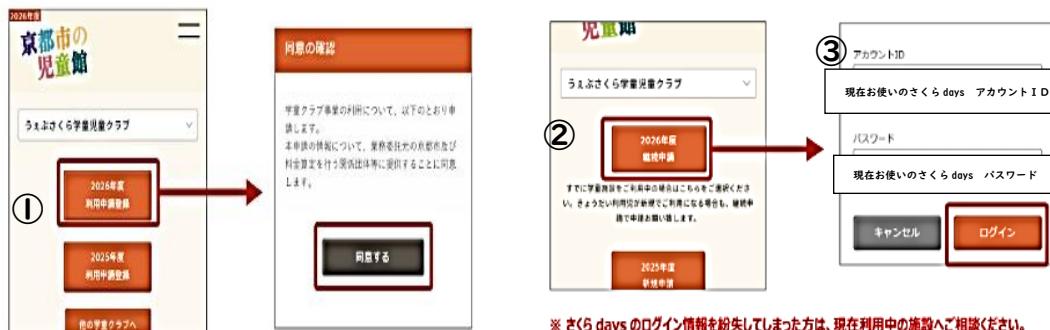
※パスワードをお忘れの方

「パスワードをお忘れの方」をクリックし、令和7年度に登録されたアドレスを入力して、送信する」をクリックすると登録しているアドレスにパスワード再設定のメールが届きます。



6 ①利用用申請登録のアイコンを押すと同意確認が出るので同意いただき②次のページで「継続申請」を選択して下さい。

継続申請を選択後、③画面でお渡しした現在お使いのアカウントIDとパスワードを入力してログインし、必要情報を編集していきます。



就労証明書の準備等をクリックしたフォームから、様式がダウンロード可能です。ダウンロード後は「内容を確認しました」をクリックして下さい。



8 利用希望児童の「編集する」をクリックし、児童の情報を編集し保存をして下さい。

新しく入会される、きょうだい児がおられる場合は、「+児童を追加する」から編集し、保存してください。



9 就労証明書は、お勤め先等で記載を完了させ、下記から提出方法を選んで下さい。(ファイルは、PDF等)

※未就学児、学生は「保育できないことが分かる資料」を選択して下さい。この場合、在学証明書等の提出は不要です。

10 減免の有無を選択します。減免申請がある場合は、希望する減免の種類をクリックして下さい。選択したら申請を更新をクリックして下さい。

11 申請するを2回クリックする事で、児童館へ送信され、受付が始めます。

もし、データに不備がある場合、申請するのボタンがクリックできません。

12 申請が受理される事で、【利用申請受付のご案内】のメールが届きます。

URLをクリックしたら申請した内容を御確認いただけます。

※メールが届かない場合は、館に御一報下さい。このメールが届かない場合は、利用申請の受理を完了しておりませんので、ご注意下さい。

### I 3 一旦、児童館で内容を確認させていただき、内容に不備が確認された場合は

【利用申請修正のご案内】が届きます。

URLをクリックいただいたら、修正用のフォームに進みます。修正頂きたい箇所には色がついていますので修正・確認をお願いします。



### I 4 不備等が無く、就労証明書等の資料が確認出来れば【利用内定のご案内】が送信されます。

内定通知には今後のスケジュール等も記載予定なので、御確認をお願いします。

